広報
2006（平成18年） 青空と緑と産業のまち
No.344

しょうわ

Public Relations SHOWA Town
6 JUNE 月号

《ファーストコンサート》

町文化協会コーラス部『フラワーコール昭和』が創部以来初のコンサートを開催しました。

コンサートは、5月6日に行われ100名を超える方が来場し、和みのひと時となりました。

伝統ある『フラワーコール昭和』は、今年創部32年目を迎えました。

CONTENTS（おもな内容）

●町民ふれあい保養施設制度が新たにスタート
●水道だよりNo.69
●6月は児童手当現況届を提出する月です
●特集　行財政改革ノススメNo.18
●6月は環境月間です

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇨
ＱＲコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のＱＲコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。

制度が新たにスタート

町では地域住民の福祉の増進を図り、町民同士の親睦を深め、家庭の輪、子育て支援等の充実を図るため従来の「海の保養所」（牧之原市相良、御前崎市）に加え、新たに静岡県河津町の「河津温泉旅館組合」、「早川町観光協会」、「東京ディズニーランド」、「東京ディズニーシー」の町民保養所としての助成を開始します。

◆利用期間
　７月１日（土）から３月31日（土）まで。平成19年度からは、年間を通じて利用できます。（６月１日（木）受付開始）

◆助成金額
宿泊施設：１人当たり　3,000円（ただし２泊分まで）
　　（宿泊対象施設の中から２泊分利用できます）
休憩（海の家のみ）：１人当たり全額助成（ただし２日分まで）
テーマパーク：１人当たり1,000円（ただし１枚まで）

◆利用できる方
＊町内在住の方　**＊町民税及び国民健康保険税に滞納のある方への助成券の交付は行えません。**
＊テーマパークについては、中学生以下のお子さんのいる世帯が助成対象です。

◎利用手続きのながれ（①～④）
◎各利用券申請は役場１階総務課（☎275-2111内線207）まで

①相良観光協会・御前崎市観光協会

【宿泊】
はじめに相良観光協会（☎0548-52-3130）、または、御前崎市観光協会（☎0548-63-2001）へ予約申込みをしてください。予約が取れると予約通知書が送られてきます。送られてきた保養施設利用券交付申請書、予約通知書、印鑑を持参の上、役場１階総務課で利用券交付申請を行ってください。

【休憩】（海の家７施設）【ただし御前崎市には海の家はありません】
予約の必要はありませんので、保養施設利用券交付申請書、印鑑を持参の上、役場１階総務課で休憩券交付申請を行ってください。なお、休憩券は下記施設でも利用できます。
＊シーサイドプール地頭方　（相　良）　＊Ｂ＆Ｇ御前崎海洋センタープール（御前崎市）
＊御前崎グランドホテルプール（御前崎市）　＊御前崎海水浴場シャワー　（御前崎市）

②河津温泉旅館組合

はじめに温泉旅館組合に加盟している施設へ予約申込みをしてください。予約が取れたら保養施設利用券交付申請書、印鑑を持参の上、役場１階総務課で利用券交付申請を行ってください。

③早川町観光協会

はじめに観光協会に加盟している施設・町営施設へ予約申込みをしてください。予約が取れたら保養施設利用券交付申請書、印鑑を持参の上、役場１階総務課で利用券交付申請を行ってください。

④ディズニーランド・ディズニーシー

保養施設利用券交付申請書と印鑑を持参の上、役場１階総務課で利用券交付申請を行ってください。

町民ふれあい保養施設

施設一覧表（御前崎市）

宿泊施設名		電話番号（注）市外局番	1泊2食付基本料金 大人（円）	子供（円）
ホ	御前崎ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾎﾃﾙ	☆ 63 - 3333	11,000 ～	5,500 ～
ホ	静岡カントリーﾎﾃﾙ	◇ 86 - 3311	8,000 ～	5,000 ～
ビ	セピア	☆ 63 - 6188	素泊4,725	素泊3,100
ビ	ホテルルートイン	◇ 85 - 0511	素泊5,800	—
ビ	ビジネスホテル 玄	◇ 85 - 6011	5,775 ～	525 ～
ビ	コンフォートイン	◇ 85 - 5333	4,410	—
旅	鴨岡屋	☆ 63 - 3367	8,400	6,825
旅	魚松荘	☆ 63 - 4960	7,350 ～	6,300
旅	潮見荘	☆ 63 - 2453	8,400	6,300
旅	旅館燈台	☆ 63 - 2684	8,000	6,000
旅	はまゆう	☆ 63 - 3088	7,000 ～	3,500 ～
旅	ペンションなかにし	☆ 63 - 2020	7,350	5,250
旅	磯亭	☆ 63 - 5099	10,500	6,300
旅	八光	☆ 63 - 5338	8,400 ～	6,300 ～
旅	聖火	☆ 63 - 3816	8,400 ～	5,250 ～
旅	ﾍﾟﾝｼｮﾝクロワッサン	☆ 63 - 5656	9,000 ～	8,000
旅	八潮	☆ 63 - 4282	8,400 ～	7,350 ～
旅	㈱大篠屋	◇ 86 - 2006	7,350	5,250
旅	相良萬旅館	◇ 86 - 3261	7,350 ～	5,250
民	かけ家	☆ 63 - 2640	7,350	6,300
民	民宿岬	☆ 63 - 2681	6,825	6,300
民	御前崎	☆ 63 - 2072	7,000	6,000
民	幸漁	☆ 63 - 2425	6,825	6,300
民	はまえんどう	☆ 63 - 3038	7,350	6,300
民	たちばな	☆ 63 - 5260	6,825	5,775
民	みつる	☆ 63 - 2259	6,825	6,300
民	まつした	☆ 63 - 2667	6,825	6,300
民	たもん	☆ 63 - 4478	6,300	5,250
民	静	☆ 63 - 5224	素泊3,000	素泊2,000
民	かめさわ	☆ 63 - 5530	7,350	6,825
民	御前崎旬彩	☆ 55 - 5345	5,800 ～	4,640 ～
民	民宿たけゆう	◇ 86 - 6724	5,250 ～	4,200 ～
民	民宿割烹丸山	◇ 86 - 5988	6,000	4,000
民	いそかぜ	◇ 85 - 4811	5,145	5,145
ユ	御前崎ﾕｰｽﾎｽﾃﾙ	☆ 63 - 4518	5500	4,500

ホ：ホテル　民：民宿　ビ：ビジネスホテル　旅：旅館
ユ：ユースホステル　ペ：ペンション
＊（注意）市外局番は☆印 0548　◇印 0537
＊白抜き料金は１泊朝食の料金です。

施設一覧表（早川町）

宿泊施設名		電話番号 0556	1泊2食付基本料金（円）
町営	西山温泉湯島の湯	48-2468	素泊２名 8,300
	ヴィラ雨畑	45-2213	7,000 ～
	ヘルシー美里	48-2621	7,000 ～

なお、民間施設も利用できます。詳しくは、早川町役場ふるさと振興課（☎ 0556-45-2511）までお問合せください。

「リゾート昭和」は売却されました

昨年９月に閉館し、その後売却先を募集していた『リゾート昭和』は、申込み期間内に応募があった次の者と交渉の結果今年３月に売買契約を締結いたしました。長い間のご愛顧ありがとうございました。

売却先　（株）清里丘の公園

施設一覧表（相良）

宿泊施設名		電話番号 0548	1泊2食基本料金 大人（円）	子供（円）
民	大沢	52-1287	7,875	6,300
民	ふじた	52-0775	7,000	6,000
民	美宇良	52-0190	6,825	6,300
民	田沼	52-4040	8,400	8,400
民	なかじま	52-1593	6,500	5,500
民	もりまさ	52-1526	6,825	5,460
ペ	海岸通り	52-1363	9,000	7,000
ペ	リリカル	52-6888	１階 8,400	6,300
			２階 9,450	7,350
ペ	むぎわらぼうし	52-0151	西館 9,450	7,350
			東館 8,400	6,300
ビ	おじろ	52-3247	5,775	4,725
旅	寿し源	58-0033	7,000	6,500
旅	大漁苑	58-1811	10,000	8,000
旅	ＦＵＪＩＹＡ	52-0546	8,400	7,300
旅	大徳屋	52-0055	8,500	6,500

施設一覧表（河津町）

宿泊施設名	電話番号 0558	1泊2食基本料金（円）
今井浜東急リゾート	32-0109	25,410 ～
今井荘	34-1155	26,250 ～
桜井荘	32-0931	11,000 ～ 15,000
かね吉	32-0345	14,500 ～
河津海苑	32-0821	13,500 ～
佳遊亭	34-1777	28,350 ～
岩谷旅館	32-1156	15,750 ～
旅師の宿やかた	32-1291	13,650 ～
河津館	32-0330	12,600 ～
石田屋旅館	32-1001	36,900 ～
菊水館	32-1018	14,000 ～
山の辺	34-0965	12,600 ～
花舞竹の庄	32-0261	素泊　7,350 ～
Ｂ＆Ｂかわづの里	32-0888	10,500 ～
ﾌｧﾐﾘｰ＆ﾘｿﾞｰﾄ川ばた	35-7310	9,800 ～
グランポルテ	36-8344	9,240 ～
玉家	35-7018	10,500 ～
湯本楼	35-7024	10,500 ～
福田家	35-7201	12,150 ～
青木の坂	35-7187	15,750 ～
天城荘	35-7711	14,700 ～
七滝温泉ホテル	35-7311	13,440 ～
つりばし荘	35-7511	12,600 ～ 36,750
大家荘	35-7414	10,500 ～
河鹿庵	36-8311	16,800 ～

【注意】
＊料金は、基本料金です。割増料金がかかる場合がありますので予約時に必ず料金をご確認ください。
＊予約日 10 日以内のキャンセルのときは、キャンセル料をいただく場合があります。

問合せ・申込み　役場１階総務課　総務係（☎ 275-2111　内線 207）

老人保健で医療を受けている方へ

このような方は入院前に申請を忘れずに！

老人保健で医療を受けている方で、次の条件に該当される方は、入院したときに窓口で支払う入院時の食事代が減免されます。

該当する方は、必ず入院する前に申請をしてください。

申請すると、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が交付されます。（申請日の属する月の初日から）

あなたは該当しますか？

世帯の全員が住民税非課税ですか？

はい

いいえ

あなたは該当しませんので、一般になります。

各所得から必要経費・控除（年金の所得は控除額を 65 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となりますか？

年収例：単身世帯で年金収入のみの場合　65 万円以下

はい

あなたは**低所得Ⅰ**に該当します

いいえ

あなたは**低所得Ⅱ**に該当します

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額（月額）	入院時の食事代（1食当たり）	
一般の方	40,200 円	260 円	
低所得Ⅱの方	**24,600 円**	90 日までの入院	**210 円**
		過去 12 カ月以内に 90 日を超える入院	**160 円**
低所得Ⅰの方	**15,000 円**	**100 円**	

あくまでも本人の申請に基づくものです。減免に認定された場合は申請日の属する月の初日から減免対象となります。もし入院の予定がある場合は事前に申請してください。

問合せ　役場町民窓口課老人保健係（☎ 275-2111 内線 300）

気くばりで　未来へつなぐ　うまい水
No.69
2006.6
水道だより
●問合せ　甲府市水道局　TEL２２８-３３１１(代)
FAX２３７-４３３１
URL http://water.kofu.yamanashi.jp

6月1日（木）～7日（水）

第48回水道週間

「安全と　おいしさごくり　水道水」

水道週間は、水道の大切さについて理解を深める期間として、いろいろなイベントを行います。

街頭ＰＲキャンペーン

甲府の水道水の安全性やおいしさについて、水道局職員が街頭ＰＲします。

記念品として、各会場先着200人に「ハーブの種とECO植木鉢」をプレゼントします。

日 時　6月1日（木）正午～
会 場　山梨中央銀行本店東側／山梨中央銀行敷島支店／イトーヨーカドー甲府昭和店／イッツモア玉穂ショッピングセンター

（昨年の様子）

水道パネル展

甲府の水道の歴史に関するパネルや展示物、中区配水施設「さくら」の写真などをご覧ください。

日 時　6月1日（木）～7日（水）
午前8時30分～午後5時15分
会 場　甲府市水道局1階ロビー
展示コーナー「こうふ水の駅」

新甲府市誕生記念植樹の集い

合併を記念し、「板垣悠々の森」に、1,000本の植樹を行います。

日 時　6月3日（土）午前10時～
会 場　甲府市善光寺町「板垣悠々の森」

甲府市北部水源林フォトコンテスト

募集テーマ

四季の写真部門：甲府市北部水源林の自然・文化・人物など四季を通じて各季節を表現してください。１枚写真部門：甲府市北部水源林の自然・文化・人物などを表現してください。

応募締切　平成19年5月11日（金）

表彰　賞状及び副賞あり。表彰は、来年度の水道週間に行います。

詳しくは、甲府市水道局ホームページ、甲府市役所もしくは、お近くの公民館に募集要領を備付けてありますので、ご確認ください。

（問）水道局みず保全課（☎251-8111）

中区配水施設へのご来場ありがとうございました

3月26日から4月9日まで、70本の桜が満開になった「中区配水施設」を開放し、延べ1,554人と多くのみなさまにお越しいただきました。

悪質な商法にご注意ください!!

水道局では次のようなことは行っていません

- 浄水器等の訪問販売・レンタル・あっせん
- 突然訪問しての給水管の調査、洗浄、修繕、取替
- 電話による水道水のアンケート調査
- お客様から要請のない水質検査

＊現在、漏水対策のため地域によっては漏水調査を実施していますが、基本的にはお客様の要請がない限り、漏水調査等は行っていません。

（問）水道局営業課（☎228-3313）

水道教室の参加者募集

★水道教室（施設見学）　◆期間…6月～11月

◆コース　指定場所に集合（午前9時30分頃）⇒金桜神社⇒水道施設見学⇒昼食（各自持参）⇒講習⇒水道資料館見学⇒集合場所（午後4時頃）

◆対象…　給水区域（甲府市、昭和町、旧敷島町、旧玉穂町）の15～50人程度の各種団体

◆申込方法　随時電話で（定員に達ししだい終了）

★出張水道教室

水道局の職員が、水道に関することについて説明に伺います。

◆期間…6月～11月

◆対象…給水区域（甲府市、昭和町、旧敷島町、旧玉穂町）の自治会・学校関係などの各種団体

◆申込方法…随時電話で（定員に達ししだい終了）

（申問）水道局企画経営課（☎228-3319）

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
（☎ 275-2111　内線 252・253）

乳児健康診査

実施日	該当児	受付時間
6月29日（木）	平成17年8月生まれ	午後1時～1時15分
	平成18年2月生まれ	午後2時～2時15分

場　所　総合会館
持ち物　母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育児教室

実施日　6月2日（金）
受付時間　午前9時40分～9時50分
場　所　総合会館
該当児　平成18年3月生まれのお子さん
持ち物　バスタオル・母子手帳・筆記用具
＊乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

1歳6ヵ月児健康診査

実施日　6月22日（木）
受付時間　午後1時～1時30分
場　所　総合会館
該当児　平成16年10月～平成16年11月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持ち物　母子手帳・1歳6ヵ月児健康質問票・健康保険証・印鑑
＊地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

母と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日　時　6月　8日（木）午前10時～11時30分　（総合会館）
（会場）　6月26日（月）午後1時30分～3時30分（児童センター）
対象者　昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
①保健師が相談をお受けします。
②総合会館で実施する日には、栄養士が食事についての相談をお受けします。
③身体計測も行います。
＊育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

子宮がん検診について

本年度の子宮がん検診の申込みは、4月から来年2月まで受付けます。受診を希望される方は、昨年と同様に一般健康相談日においでください。

対象者　町内の20歳以上の女性
申込方法　下記の一般健康相談日に申込みを受付けます。
申込みをされた方には、問診票、医療機関一覧等をお渡しします。
＊問診票の有効期間は3カ月間です。
持ち物　印鑑
費　用　無料
受診場所　県下指定医療機関
受診期間　平成18年4月～平成19年2月の間

母子手帳交付及び一般健康相談

日　時　6月　6日（火）午前9時00分～11時30分
6月15日（木）午後1時30分～　4時00分
6月23日（金）午前9時00分～11時30分
場　所　総合会館
＊母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
＊予防接種についてのご相談も受付けています。
＊一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行っています。
＊子宮がん検診の申込みを受付けています。印鑑をお持ちください。

～65歳以上の方の総合健診について～

○介護保険制度の改正により65歳以上の方の介護予防事業が介護保険の中に位置付けられました。
○介護保険制度の改正に伴い、65歳以上の方の総合健診も変わります。
○65歳以上の方には健診を受ける時に、問診票の他に、基本チェックリストが加わります。
○虚弱や寝たきりになりやすい高齢者の生活機能低下を早期に把握し、悪化を予防するため、医師の診察や血液検査の一部が変わります。
○健診後の総合判定は、①医療の必要性の有無と②生活機能低下の有無に大別され、介護予防事業の対象者が把握されます。
○町で行う介護予防事業への参加が必要と判定され、介護予防サービスを利用される方には、介護予防ケアプランが作成され、ケアプランに基づいて必要な事業に参加できます。

総合健診を申込まれた方は忘れずに受診しましょう。

みなさんの健康

高齢者が転び易いのはナゼ？

山梨大学医学部地域・老人看護学講座
教授　新田　静江

高齢者が転び易いのは、よく知られている事です。調査によると、在宅で生活している高齢者の1～2割、病院や施設にいる高齢者の2～4割が1年間に転び何らかの治療や対処が必要となっています。

若い人が転んだ場合は、軽い打撲程度で済むのとは対照的に、高齢者では、捻挫や骨折を引き起こすことで、転ぶのが心配で外出しなくなる、転ぶ前に1人で出来ていた入浴やトイレの使用に人の助けが必要になる、寝たきりになるといった深刻な影響をもたらすことは、珍しくありません。

高齢者が転び易いのは、いったいナゼなのでしょうか？転ぶのは、「つまずく」「ふらつく」「滑る」ことが原因であり、大きく4つの要因があげられます。

1つ目は、身体の老化で、筋力や筋の持続性が低下し、運動する速度や反応する時間が遅くなり、バランスをとることが困難となる事等が、転ぶ要因となります。

2つ目は、運動機能が低下する脳梗塞、危険を察知する能力が低下する認知症、視力低下をもたらす白内障などの病気を発症することが転ぶ要因です。

3つ目は、その病気を治療するために処方されるお薬によって、めまい・ふらつき・下肢に力がはいらないなどといった状態が生ずることが転ぶ要因です。

4つ目は、段差・滑り易い床・つまずき易い敷物・暗い場所といった環境が転ぶ要因です。

この様な要因を持ち合わせている高齢者が転ばないためには、何よりも転ばぬための予防が大切です。

①日頃から運動や仕事を続けて筋力を維持しましょう。
②歩く時は足をしっかり上げましょう。
③時間には余裕をもって行動しましょう。
④足元が危うい時は手すりや杖を使いましょう。
⑤スリッパやサンダルではなく、足にあった靴や室内履きを履きましょう。
⑥部屋では座布団・敷物・コード類を整理しましょう。
⑦室内の段差をなくし、トイレやお風呂場に手すりをつけ、寝室からトイレまでの夜間の照明を確保しましょう。

また、転ばぬための街づくりは、在宅で生活する高齢者が健康で寿命を全うするための重要な課題です。

企画　財団法人　里仁会

総合健診・結核検診は7月1日からはじまります

【総合健診】

＊6月21日（水）～27日（火）までに
・「直接申込み」をされた方は忘れずに健診バッグを取りにおいでください。
（土曜日・日曜日はお渡しできません）
・健診バッグの中身を確認してください。健診日、受付時間は問診票に記載されています。また、注意事項は必ず読んでおいてください。
・問診票は記入しましたか。チェックもれはないですか。65歳以上の方は基本チェックリストも記入してください。
＊健診当日は…
・健診バッグに検査セットが入っているか確認してください。
・混雑緩和のため、受付時間を守っておいでください。
＊総合健診の申込みをされた方は、年1回の機会です。忘れずに受診しましょう。

【結核検診】

結核予防法の一部改正に伴い、市町村で行う結核レントゲン検診の対象者は、昨年度から65歳以上の方のみになりました。

対象者には既に受診票を送付いたしました。期間内に受診するよう計画してください。

＊結核検診を受ける時には…
・通知・広報等で、日時及び会場を確認してください。
・受診票（水色）を必ずお持ちください。
（65歳以上の方のみ）
・総合健診の会場で結核検診だけでも受けられます。
・脱いだり、着たりし易い服装でおいでください。
・すでに医療機関等で受診されている方は、必要事項を記入し、受診票を役場いきいき健康課健康増進係に必ず提出してください。

問合せ　いきいき健康課　健康増進係（☎275-2111　内線253）

6月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成18年　2006
水無月（みなづき）　JUNE

「総合会館の温泉営業については予定です。前後する場合がありますので、お手数でも、総合会館に問合せの上、ご利用くださるようお願いいたします。」

「山梨県地球温暖化防止活動推進センター」をご利用ください

県地球温暖化防止活動推進センターでは、県内での地球温暖化防止活動を推進していくため、相談窓口を開設しています。地球温暖化防止に関するご相談や、活動に必要なリーフレットなどの入手方法、また、県地球温暖化防止活動推進センターの活動への参加・協力に関することなど、お気軽にお問い合わせください。

問合せ　県地球温暖化防止活動推進センター（NPO法人フィールド21内）（☎228-3830）
県循環型社会推進課（☎223-1503）

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THUR	金 FRI	土 SAT
				1 仏滅 ＊総合会館温泉休館	2 大安 ＊総合会館温泉休館	3 赤口 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉休館 児童館・児童センター午前開館
4 先勝 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター休館	5 友引 ＊温水プール・総合体育館休館	6 先負	7 仏滅 ＊町長と語らいのとき ＊心配ごと相談 ＊みんなであそぼう（午前10時30分～児童館・児童センター）	8 大安	9 赤口	10 先勝 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館 ＊アニメ映画会（図書館午後2時～） ＊定例結婚相談
11 友引 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター休館	12 先負 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	13 仏滅 ＊図書館午後7時まで開館	14 大安 ＊心配ごと相談	15 赤口 ＊図書館午後7時まで開館 ＊読み聞かせとお話の会（図書館午前11時～） ＊ふれあいスポーツサロン	16 先勝	17 友引 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター午前開館 ＊ふれあいパーティー（午後1時～）
18 先負 ＊役場閉庁 ＊総合会館温泉・児童館・児童センター休館	19 仏滅 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	20 大安 ＊図書館午後7時まで ＊ボカシつくり会（総合会館裏午後1時～）	21 赤口 ＊みんなであそぼう（午前10時30分～児童館・児童センター） ＊心配ごと相談 ＊行政相談	22 先勝 ＊図書館午後7時まで開館	23 友引 手づくり絵本巡回展（図書館）	24 先負 ＊役場閉庁 ＊児童センター午前開館 ＊定例結婚相談 ＊児童館まつり（押原・西条・常永）（午前9時30分～）
25 仏滅 ＊役場閉庁 ＊児童館・児童センター休館	26 赤口 ＊温水プール・図書館・総合体育館休館	27 先勝 ＊図書館午後7時まで開館 ＊ふれあいランチ	28 友引 ＊心配ごと相談	29 先負 ＊図書館午後7時まで開館	30 仏滅 ＊月末整理日	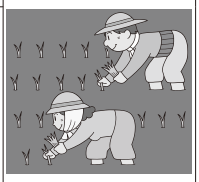

＊図書館蔵書点検6月9日（金）まで

＊2006ブックフェア18日（日）まで（図書館）

6月のゴミ収集日

ゴミの区分＼地区	全地区（西条地区・押原地区・常永地区）		
もえるゴミ（毎週月・木曜日）	1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日		
もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日（7日・14日・21日）		
粗大ゴミ	第4水曜日（28日） エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪定枝回収	西条地区 第1水曜日（7日）	押原地区 第2水曜日（14日）	常永地区 第3水曜日（21日）

◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。（いつでも出せます）

◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2ヵ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。

＊もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。
＊必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。
＊収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
＊収集日の当日午前8時30分までに出してください。
＊燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。
＊引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。

環境衛生課（☎275-2111内線226・227）

太陽光発電助成金制度　住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。詳しい問合せは役場環境衛生課まで（☎275-2111内線226）

平成 18 年度山梨県消費生活相談員を紹介します

県では、県内 88 名の方を消費生活相談員として委嘱し、毎日の暮らしの中で消費生活に関する苦情や相談を受付けています。相談員さんの連絡先については役場企画行政課（☎ 275-2111 内線 213）までお問合せください。

私たちの町の相談員さんは次の 4 名の方です。米山 律子さん（西条一区）、深澤 縁さん（河東中島）、中澤 藤枝さん（西条一区）、佐野 澄子さん（西条二区）、（順不同）

今川の花菖蒲が咲きました

今川（紙漉阿原区内）の花菖蒲が今年も咲きました。

この花菖蒲は、河川内に花壇を設置し地域の環境美化グループである「今川を守る会」が管理しています。

全長約 300 ㍍に渡り、高さ約 1.0 ㍍程に成長した花菖蒲は、濃い黄色の花を美しく咲かせていました。

第 40 回春季町民ゴルフ大会の結果

4 月 23 日（日）第 40 回春季町民ゴルフ大会が、丘の公園清里ゴルフ場で行われました。

個人の部と団体の部の結果は次のとおりです。

個人の部

優　勝　石原　正文さん
準優勝　一之瀬　渡さん
第3 位　望月　健二さん

団体の部

優　勝　西条一区
準優勝　上 河 東
第3 位　西条二区

第 59 回山梨県体育祭スキー競技大会

今年 3 月 19 日（日）に開催された、第 59 回山梨県体育祭スキー競技の部において、町スキー部は団体戦で男女ともに 2 位の成績を上げました。

大会は、大泉清里スキー場で行われました。

相談です

◆町長と語らいのとき
日時　6 月 7 日（水）
午後 1 時 30 分～ 4 時
場所　町長室

＊あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
（☎ 275-2111　内線 205）

◆心配ごと相談
日時　6 月 7 日・14 日・21 日・28 日の水曜日
午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
場所　社会福祉協議会

＊あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
（☎ 275-0640）

◆行政相談
日時　6 月 21 日（水）
午後 1 時～ 3 時
場所　町中央公民館 2 階

＊直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで（☎ 275-2111 内線 211）

◆教育相談
日時　随時（水・金・土・日曜日、祝日は除く）
午前 9 時～午後 4 時
場所　町中央公民館 2 階

＊直接会場へおこしください。お問合せは、カウンセラーまで（☎ 275-6951）

◆結婚相談
日時　月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第 2・第 4 土曜日は
午後 1 時 30 分～ 4 時
場所　町総合会館 2 階相談室

＊直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで（☎ 275-1881）
＊なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

◆心の健康相談
＊精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。
第 2・第 4 水曜日
午後 1 時 30 分～ 3 時
お問合せは、甲府保健所まで（☎ 237-1437）

お知らせ

◆ボカシつくり会
日時　6 月 20 日（火）
場所　町総合会館裏
時間　午後 1 時～

＊不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで（☎ 275-2111　内線 226）

シリーズ国民年金

年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

役場町民窓口課　年金係　（☎ 275-2111　内線 219）
または社会保険事務所（☎ 278-1100）

【その⑱】

平成１８年７月から
多段階免除制度が開始されます

国民年金の保険料は今後、段階的に引き上げられることになっていますが、より保険料を納付しやすい環境を整備し、年金受給権の確保を図るため、現在の免除制度（全額・半額）に加え、４分の１免除と４分の３免除が追加され、４段階の免除制度になります。

免除の対象となる所得（収入）の目安　（　）内は給与所得者の年収ベース

	全額免除	４分の３免除	半額免除	４分の１免除
単身世帯	５７万円 （１２２万円）	９３万円 （１５８万円）	１４１万円 （２２７万円）	１８９万円 （２９６万円）
２人世帯 （夫婦のみ）	９２万円 （１５７万円）	１４２万円 （２２９万円）	１９５万円 （３０４万円）	２４７万円 （３７６万円）
４人世帯 （夫婦・１６歳未満の子２人）	１６２万円 （２５７万円）	２３０万円 （３５４万円）	２８２万円 （４２０万円）	３３５万円 （４８６万円）

納める保険料額と将来の年金額

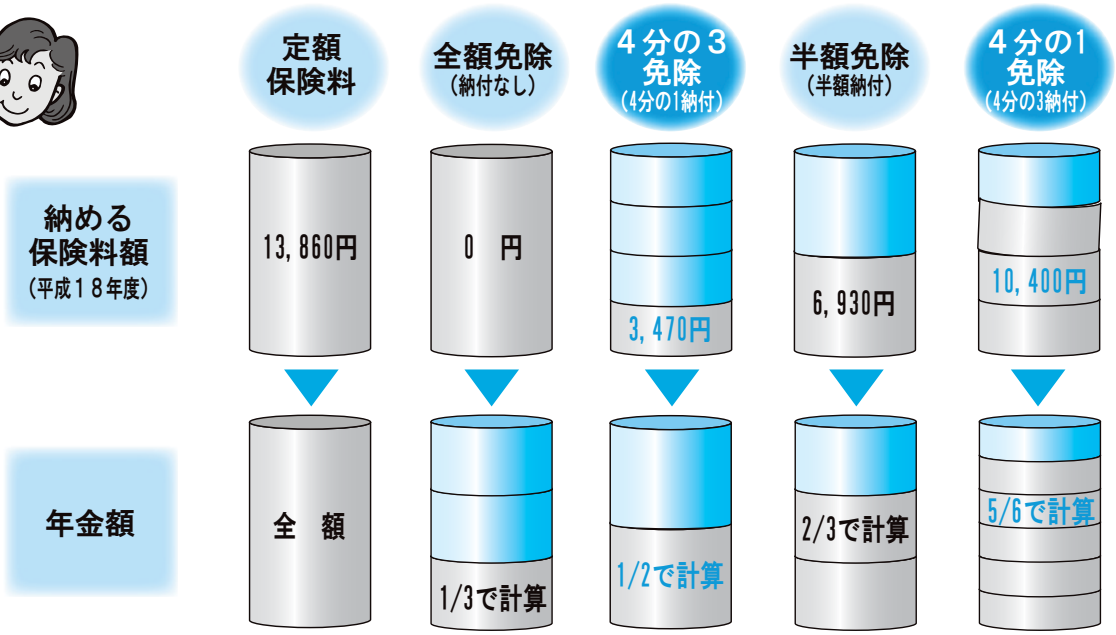

＊いずれの期間も受給資格期間に算入されます。

児童手当を受けているみなさん！6月は現況届を提出する月です

児童手当とは…

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

児童手当を受けている方は毎年6月中に『現況届』を提出する必要があります。

これは、受給者の所得が所得制限内であることや児童の扶養状況などを確認するもので、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切な届です。

現況届を提出しないと引き続き受給資格があっても、6月以降の手当てを受けられなくなりますので、必ず提出してください。現況届の用紙は該当するみなさんにお送りいたしますが、未着の場合には役場町民窓口課児童手当係までご連絡ください。なお、今回の制度改正に伴い認定請求を出された方は、現況届の提出は必要ありません。

◎次の日程により『現況届』の受付けを行います。

◆日　時
6月28日（水）
西条一区・西条二区・清水新居・西条新田
6月29日（木）
押越・河東中島・紙漉阿原・築地新居
6月30日（金）
飯喰・河西・上河東・上河東二区
午後1時～午後7時まで

◆場　所
町中央公民館　講堂
（役場庁舎裏側）

◆その他
現況届の内容や児童手当に関することは、
役場町民窓口課児童手当係（☎275-2111 内線219）まで

平成18年度所得制限限度額表

扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金等加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

＊所得税法に規定する老人控除対象配偶者、または老人扶養親族があるものについての限度額（所得額ベース）は右記の額に該当老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
＊扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

母子・父子・寡婦

1日行楽へご参加ください!!

母子・父子・寡婦（かふ）世帯を対象に『1日行楽』を実施します。日常生活をはなれ1日楽しんでみませんか。みなさまの参加をお待ちしています。

なお、お子さんの申込みは18歳（高校3年生）以下となります。

実施日　7月8日（土）
場　所　東京ディズニーランド
参加費　大人3,000円　中学生～高校生2,000円
　　4歳～小学生1,500円　4歳以下500円
定　員　80人程度
申込み　役場いきいき健康課　児童家庭係（総合会館内）へ
　　へ参加費を添えて申込みください。
受　付　6月12日（月）～20日（火）まで
問合せ　役場いきいき健康課　児童家庭係
　　（☎275-2111　内線253・257）
＊定員になり次第締切ります。

ひとり親家庭医療費受給者証更新について

町では、ひとり親家庭を対象に医療費の助成事業を実施し、母子・父子家庭における生活の安定と健康の増進を図っています。

みなさんが現在お持ちの受給者証の有効期限は、6月30日（金）までです。7月1日からは新しい受給者証に変わりますので更新手続きを行ってください。

なお、この助成事業の受給資格は、平成17年分の所得税非課税世帯で18歳未満の児童（満18歳の誕生日の属する年度末）を扶養している方が対象となります。

手続日　6月12日（月）～20日（火）
時　間　午前8時30分～午後5時
場　所　役場いきいき健康課（総合会館内）
持ち物　①更新申請書
　　②源泉徴収票・確定申告書写し（平成17年分）
　　③旧受給者証　④保険証の写し　⑤印鑑
問合せ　役場いきいき健康課　児童家庭係
　　（☎275-2111　内線253・257）

『魅力あふれるまちづくりを目指して』
～第2次昭和町行財政改革の取り組み～
No. 2

報告します☆昭和町中期財政見込み

現在、国においては、地方分権の推進と国、地方を通じた財政の健全化を図る目的で、地方交付税の改革、国庫補助金の削減、地方への税源移譲を含む税源配分の見直しを行う「三位一体の改革」が進められています。

このため、中長期的な財政収支の見通しについては、予想の難しい状況にありますが、現行実施計画事業を重点項目として推計いたしました。（今後の主要事業計画参照）

この推計は、景気の変動や国の税制改正に伴う町税収入への影響や国庫補助金、地方財政対策など歳入面で不確定な要素が多岐にわたり、正確な予測が困難なところもありますが、現行の制度を前提に今後予測できうる範囲内で作成いたしましたので、概要をみなさまに報告いたします。

なお、詳細は「第２次行財政改革の取り組み」として町ホームページや図書館「行政資料コーナー」にも用意してありますのでご覧ください。

年次別歳入決算額見込み

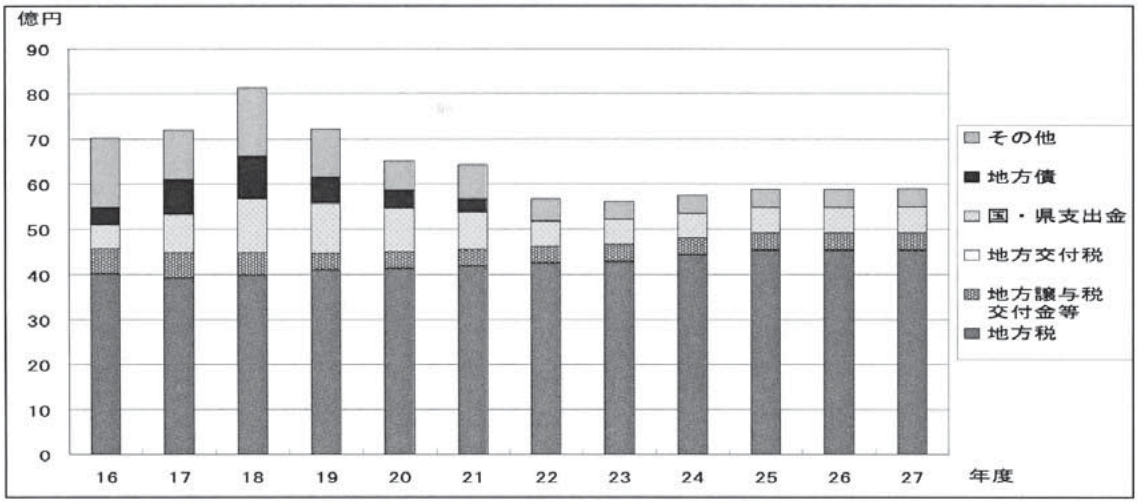

（単位：百万円）

区分	年次別	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
歳入	地方税	4,021	3,925	3,992	4,102	4,137	4,190	4,256	4,300	4,438	4,553	4,553	4,553
	地方譲与税交付金等	555	562	492	371	371	371	371	371	371	371	371	371
	地方交付税	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	国・県支出金	535	857	1,206	1,119	969	827	551	544	548	554	562	570
	地方債	377	750	922	565	394	285	0	0	0	0	0	0
	その他	1,536	1,102	1,527	1,070	649	759	503	404	400	415	408	415
歳入合計		7,025	7,197	8,140	7,228	6,521	6,433	5,682	5,620	5,758	5,894	5,895	5,910

〔歳入：主なポイント〕

地方税　過去の実績と平成17年度決算見込額をもとに、税目ごとの推計の積上げにより算定。穏やかながらも景気回復を若干見込み、また、実施予定の税制改正を考慮して算定いたしました。

国・県支出金（国・県からの補助金）…補助金額に不確定要素が伴いますが、経常的項目は平成17年度決算見込額を基準として、歳出の扶助費に連動して若干の増を見込んでいます。また、実施予定の普通建設事業費の国庫支出金を臨時財源として見込んでいます。

地方債　各年度の普通建設事業費に、充当可能な適債事業を現行の充当率に当てはめて算定しました。

今後の主要事業計画（見込み）

（単位：百万円）

事業名	実施年度	総事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
押原中学校耐震補強、増築、大規模改造事業	H17～19	824	191		102		531
西条小学校増築、大規模改築事業	H17～19	1,400	184		130		1,086
公営住宅建て替え事業	H17～22	1,896	703		661		532
都市公園整備事業（仮）押原公園	H17～21	3,439	1,211		1,442	190	596
区画整理事業（補助金）	H18～27	4,151					4,151
地域環境整備事業	H17～19	188					188
旧鎌田川改良工事	H18～21	40					40
町道・河川整備（複数）	H17～27	1,167					1,167
農道・排水路整備（複数）	H17～27	499					499
下水道事業（繰り出し）	H17～27	4,420					4,420

最新の予算、決算や税収の状況を基準に算定いたしましたが、ここに計上された計数は、今後の経済情勢や地方財政制度の動向等により大きく変化するものです。

また、**この推測は平成 17 年 12 月現在で作成したものです。**それ以降の、情勢の変化や計画の変更は考慮していません。また、将来の予算編成を拘束するものではないことをご承知置きください。

年次別歳出決算額見込み

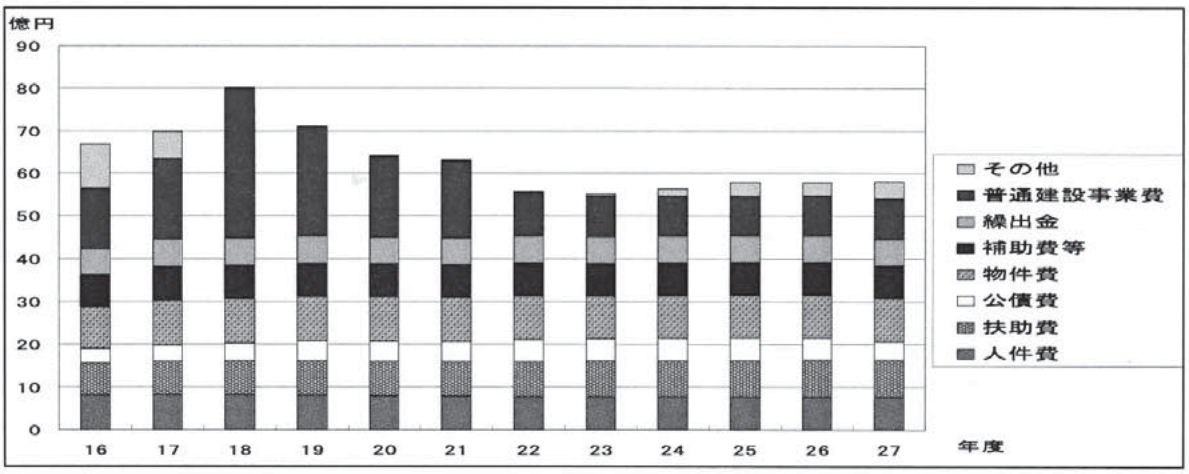

（単位：百万円）

区分 ＼ 年次別		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
歳出	人件費	817	823	820	814	798	786	780	780	780	780	780	780
	扶助費	755	782	792	800	807	815	823	831	839	847	855	863
	公債費	330	381	415	472	468	458	509	522	531	527	527	436
	物件費	978	1,042	1,040	1,040	1,040	1,039	1,028	1,003	1,002	1,002	1,002	1,002
	補助費等	742	780	775	771	767	764	760	758	756	755	753	751
	繰出金	616	646	635	630	630	625	625	625	625	625	625	625
	普通建設事業費	1,414	1,889	3,519	2,561	1,880	1,800	1,021	940	930	930	930	941
	その他	1,033	643	30	30	30	30	30	60	180	320	310	410
歳出合計		6,685	6,986	8,026	7,118	6,420	6,317	5,576	5,519	5,643	5,786	5,782	5,808

〔歳出：主なポイント〕

人件費　職員給については、職員の増がないものとして推計しました。

☆集中改革プランにおける職員削減目標（過去の実績 4.6％を上回る純減）5.0％を踏まえ、退職者の補充を抑制することにより、一般職員の削減から毎年度減額見込みとしました。

普通建設事業費　国の補助制度を積極的に活用し、投資可能な普通建設事業費を算定しました。

☆大型の継続主要事業については、今後の計画に基づき所要額を見込んでいます。

物件費　過去の決算額と平成 17 年度決算見込額を基準に推計しました。

☆毎年増加していますが、集中改革プランの経費削減目標を踏まえ、内部管理経費など事務事業のさらなる見直しにより平成 18 年度以降は増加しないよう推計しています。

基金年度末現在高見込み及び地方債残高見込み

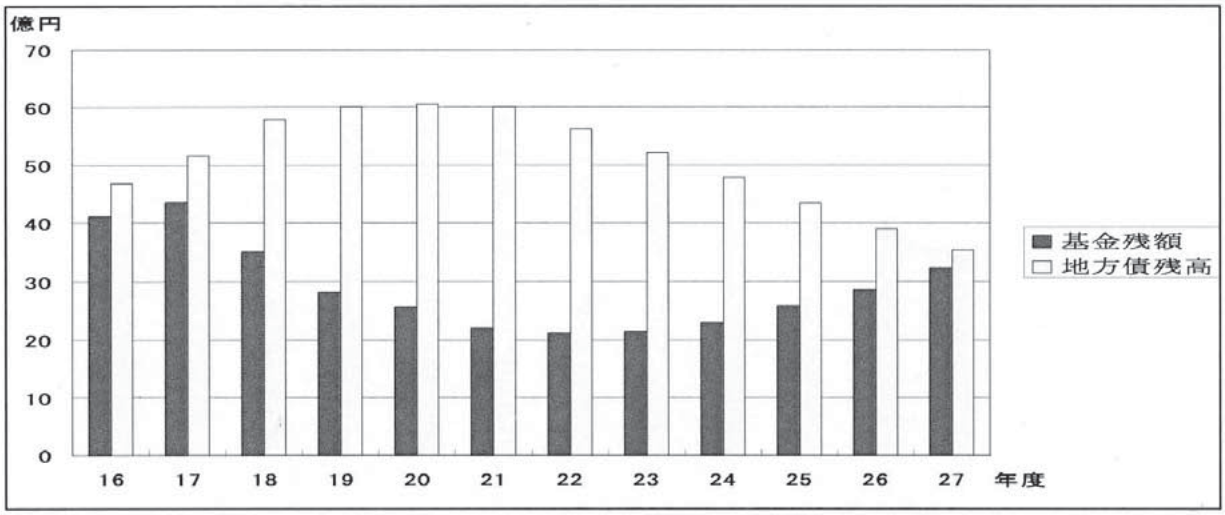

（単位：百万円）

	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
歳入合計	7,025	7,197	8,140	7,228	6,521	6,433	5,682	5,620	5,758	5,894	5,895	5,910
歳出合計	6,685	6,986	8,026	7,118	6,420	6,317	5,576	5,519	5,643	5,786	5,782	5,808
差引額	340	211	114	110	101	116	106	101	115	108	113	102
基金取崩し額	899	338	853	683	253	370	90					
基金積立額	997	578						30	150	290	280	380
基金残額	4,122	4,362	3,509	2,826	2,573	2,203	2,113	2,143	2,293	2,583	2,863	3,243
地方債残高	4,682	5,168	5,792	6,009	6,059	6,009	5,622	5,213	4,786	4,351	3,906	3,542

＊基金は一般財政調整基金、減債基金、公共施設整備等事業基金、校舎建設基金等の合計額です。
＊基金取崩し額は歳入合計へ、基金積立額は歳出合計へ含まれます。

＊＊＊収支試算による今後の課題＊＊＊

① 国庫補助金の廃止・縮減、税源移譲、地方交付税の見直しを行う「三位一体改革」の推進により、国の補助金の減少が見込まれます。また、税源移譲では、自主財源の確保が重要な課題となり、限られた職員で徴収体制を確立し、町税、使用料等の収納対策の強化を図ることが重要となります。

② 歳入の確保のためにも、行政サービスの負担と受益の適正化を図る観点から、各種使用料、手数料を順次見直し、適正化を進めることが必要です。

③ 少子高齢化に伴う扶助費や大型主要事業による公債費等の経常経費の増加、環境、教育などで新たな支出の増加等、今後も行政需要の増大は避けられない状況が予想されます。
このため、事務事業の見直しなどにより、経常経費の一層の抑制が必要となります。

④ 平成 18 年度以降 22 年度まで財源不足が生じるため、取崩しをして、歳出に充てることを優先せざるをえない状況にあります。したがって、基金の年度末現在高は減少してきます。

町では、これらの課題解決に取り組み、限られた行財政資源のもとで、ますます高度化・多様化する住民ニーズに適切に対処していくためにも、行財政改革をさらに推し進め、最小の経費で最大の効果を上げるよう経費の削減を図る一方、収入面では、増収に努力することにより基金も補てんされ、将来にわたる安定的な財政運営の確保に努めてまいります。

今後も情報公開を一層進め、住民のみなさんと共に健全財政を維持しながら、計画事業を推進し、住み良さが実感できるまちづくりを進めてまいります。

行財政改革に関する問合せ　役場政策法制課　政策係（☎ 275-2111　内線 287）

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより㉓

男女共同参画社会基本法を読んでみよう

基本法の前文と理念

前文

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取り組みが、国際社会の取り組みとも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。

一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等、我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊要な課題となっている。

このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけ社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。

ここに、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するために、この法律を制定する。

第3条　基本理念

男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、その他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

・男女の個人としての尊厳の重視

性に起因する暴力を受けず、その被害者にならない。

・性差別の禁止

男女が性別による差別的取扱いを受けない。

意図的な差別だけでなく、間接的差別も読み込まれている。

・男女が個人として能力を発揮する機会

「性」を理由に自己実現が阻害されることがないようにする。

私の一言

推進委員　篠原 頼子

「男性は仕事、女性は家庭」？何か変ですね、家庭は互いに信頼し、助け合い、家庭を築いていくことが、明るく楽しい生活が送れる第一歩だと思う。でも、家事は正当な仕事だとわかっていても、まだまだ役割分担意識が根強く、家事だけでなく育児や介護といった家庭内全般を女性が担うことは大変な仕事です。家族みんなで支えあい、思いやりを持って暮らしていく、また、子ども達にも性で差別しない家庭教育が必要だと思う。

私自身、推進委員として活動しているが、またまだ勉強途中であり、自分の足もとから、家族がお互いの立場を理解し、協力し合い明るく楽しい生活が出来たらいいと思う。そして地域へ推進の輪を広げていきたいと思っている。

みんなで考えて行こう

役割分担意識の見直し

男女共同参画は、男らしさ、女らしさを否定するのではないか。家族を否定するのではないか。女性がみんな外に出たら、子供は誰が育てるのか。等々、男女共同参画についての、論議は絶えない。

政府も、「日本には、日本古来の伝統があり、その伝統にのっとった家族や家庭も多い。しかし、少子高齢化や国際化など、多様なライフスタイルも存在している。そういう個々の生き方を否定するものであってはいけない。むしろ新しい生き方を積極的に認めることも大事で、それは社会をより活性化することにもなる」と述べています。

男女共同参画社会基本法は、個人の自立、個人の尊厳を根底におく法律で、初めに個人の尊厳があり、その上で家族、社会が形成されるというのが基本的な考え方なのではないでしょうか。

推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください。

役場企画行政課　推進委員会
（☎275-2111　内線213）

6月は環境月間です ゴミの減量にご協力ください

●今求められていること

大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済活動様式は、私たちの生活を豊かにする一方で、廃棄物量は高水準で推移しています。最終処分場は逼迫（ひっぱく）し、不法投棄などの問題を生じさせています。環境への負荷の低減が図られた循環型社会への転換が必要となっています。

本町においても、ゴミの処理量は増加傾向であり、ゴミをいかに減らしていくかが今求められている最も重要な課題の一つです。

●ゴミを減らすために、大切なこと

ゴミを減らして、エコライフを送るためには、まずゴミになるものは断るなどして家に持ち込まない。（リフューズ）ゴミを減らす工夫をする。（リデュース）何度も繰り返して使う。（リユース）どうしても出るゴミは、資源回収に回して再利用（リサイクル）することで、ゴミや資源のムダ使いもより少なくすることができます。これらの実行は、決して難しいことではなく、誰でも始められることです。一人ひとりのみなさんが、身近なところで、できることから始めてください。

平成17年度　一般家庭からのゴミの量

《リサイクル率22.1%を達成しました》

平成17年度に一般家庭から出たゴミの総量は5,496.59ｔで、その内、資源物（リサイクル品）は1,215.72ｔでした。リサイクル率（総処理量に対する資源物の割合）は22.1%で、みなさんのご協力により前年度より更に上昇することができました。今後、より一層ゴミの分別及び減量化・資源化にご協力をお願いします。

なお、平成17年度に一般家庭から出たゴミを処理するのに、おおよそ2億6千6百万円の経費（清掃センターゴミ処理負担金・ゴミ収集運搬委託など）がかかりました。

種類		処理量（ｔ）	前年度比（%）
燃えるゴミ		3,303.47	1.02
燃えないゴミ		239.24	0.95
粗大ゴミ		738.16	1.00
資源物	アルミ缶	17.55	1.20
	スチール缶	21.34	1.24
	空きびん	28.86	0.76
	新聞紙	321.66	0.99
	雑誌・雑紙	522.77	1.09
	ダンボール	181.97	1.14
	牛乳パック	4.43	1.08
	ミックスペーパー	12.68	0.39
	ペットボトル	30.60	1.02
	発泡白色トレイ	1.05	0.31
	その他プラ	43.88	1.27
	電池	5.58	2.34
	計	1,215.72	1.06
合計		5,496.59	1.03
リサイクル率		22.1%	－

【町のゴミ処理量の推移】

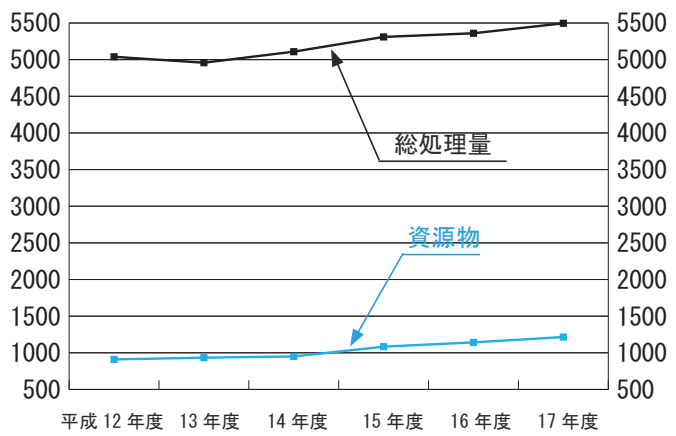

ゴミの訪問回収に関する希望調査について

全国的な少子高齢化、核家族化等の増加により本町においても、今年２月現在の高齢化率は13.22%となり、高齢化は着実に進んでいます。また、住民相互の支え合いが以前より難しくなってきています。これらの要因から「ゴミ出し」を高齢者の方や障害者の方自らが行っている世帯も多いものと思われます。

そこで町では、自らがゴミを収集所（ゴミ収集小屋）まで持ち出すことが困難で、かつ身近に協力者がいない世帯を対象に、生活支援の充実策の１つとして『ゴミの訪問回収』の実施を検討しています。対象者は下記のとおりです。

区分	対　象　項　目
①	80 歳以上の方だけでお住まいの世帯（1 人暮らしの方を含む）
②	障害者等級表等による等級で２級以上または、Ａの方だけでお住まいの世帯
③	80 歳以上の方と障害者等級表等による等級で２級以上または、Ａの方だけでお住まいの世帯
④	介護保険制度の要介護２以上の方だけでお住まいの世帯
⑤	80 歳以上の方と介護保険制度の要介護２以上の方だけでお住まいの世帯
⑥	障害者等級表等による等級で２級以上または、Ａの方と介護保険制度の要介護２以上の方だけでお住まいの世帯

上記①～⑥に該当し、かつ身近に協力者がいない世帯で訪問回収を希望する世帯は、世帯主氏名・住所・電話番号・上記表の区分番号を役場環境衛生課までご連絡ください。回答期限は６月30日です。

この調査結果をもとに、訪問回収の実施に向けて関係各課や関係機関と協議を進めます。

連絡先　役場環境衛生課 〒409-3880 昭和町押越 542 番地２（☎ 275-2111　内線 226・227）

ねこのフン尿で迷惑しています

あなたの飼っているねこは、他人に迷惑をかけていませんか！

ねこのフン尿により庭や花壇を汚されたり、鳴き声がうるさいなど、ねこによる苦情が大変増えています。他人に迷惑をかけないために、必ず自宅内でフンをする習慣を覚えさせてください。

また、不慮の事故や疾病の感染防止、近隣の方とのトラブル防止のために、ねこは室内で飼うようにつとめてください。**飼い主の方は他人の迷惑を考えて、責任をもって飼うようにしてください。**

ねこは、かんきつ類の皮、かんきつ系のにおいのする消臭剤、コーヒーの粉、唐辛子など匂いのきついものが苦手です。また、必ず好んで歩く「通り道」があります。その道にアルミホイールをくしゃくしゃに丸めてから伸ばしたものや有刺鉄線をおいておくだけでも、ねこは嫌がります。野良ねこなどが、家の周りなどにフン尿をして困るという方、ぜひ一度試してみてください。

犬・ねこの避妊、去勢手術の補助金について

子犬や子ねこが生まれても適正に飼えないときは、獣医師と相談して避妊・去勢手術を受けましょう。

町では手術費用の一部を補助する制度を設けていますのでご利用ください。

区分	補助対象	補　助　金　額	備　　考
犬	生後３カ月以降で登録済の犬	限度額　・メス　１頭につき 12,000 円 ・オス　１頭につき　8,000 円	
ねこ	生後３カ月以降の飼いねこ	限度額　・メス　１匹につき　8,000 円 ・オス　１匹につき　5,000 円	ねこは登録制度がありませんので、申請のとき、写真及び近隣の方の証明が必要となります

＊手術費用の 1/2 の額（100 円未満の端数は切り捨て）

＊補助をご希望の方は、手術を受ける前に役場環境衛生課窓口で申請してください。

＊申請の手続き前に手術を受けた場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

＊手術する動物病院の指定はありません。なお、病院により手術料金は異なります。

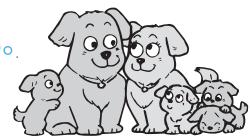

問合せ　役場環境衛生課（☎ 275-2111 内線 226・227）

進めよう　緑ゆたかなまちづくり

《生け垣推進補助制度が利用しやすくなりました》

町では緑あふれるまちづくりを進めるため、平成3年度から延長が5メートル以上の生け垣を新たにつくる方に、樹木の購入費や工事の経費などを補助してきました。補助対象の基準となる生け垣の延長を1メートル以上にし、補助制度をより使い易くしました。この制度を利用し、緑ゆたかなまちづくりをあなたの家でも進めましょう。

対象となる生け垣は…

＊住宅用地の公道に直接面した部分に新たに設置するもの。（樹木の幹は、道水路の境界から概ね0.5メートル以上離すこと）

＊生け垣の延長が1メートル以上であること。

＊樹木の間隔は1メートルごとに3本以上で、樹高が1.2メートル以上、枝幅が0.3メートル以上。

＊なお、公道と生け垣の間に駐車場等のスペースがある場合は対象となりません。

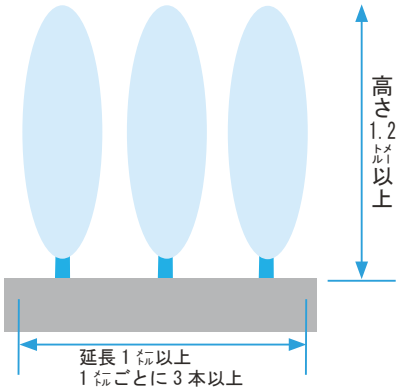

次の費用が補助されます

	補助率	補助対象基本額（補助対象金額の上限）
樹木の購入経費	2/3	延長に1メートルあたり9,000円を乗じた額
支柱の購入経費	2/3	延長に1メートルあたり2,250円を乗じた額
樹木の移植経費	全額	延長に1メートルあたり3,000円を乗じた額
生け垣の盛土をブロックやレンガで囲む費用	2/3	ブロックで囲む場合…延長に1メートルあたり14,000円 レンガで囲む場合…延長に1メートルあたり24,000円
生け垣設置のためのブロック塀等の取壊し経費	2/3	ブロック塀等の面積に1平方メートルあたり9,000円を乗じた額

助成手続きの流れ

①申請書の提出
役場都市計画課窓口で「生け垣設置補助金交付申請書」によりお申込みください。

②現地確認・交付決定通知
係員が現地を確認し、適正と認めたときは、「生け垣設置補助金交付決定通知書」でお知らせします。

③生け垣設置
決定通知が届きましたら、生け垣の設置工事を始めてください。

④完了届の提出・完了検査
生け垣の設置が終了した時は、「完了届」を町へ提出し、検査を受けてください。

詳しくは、役場都市計画課開発指導係（☎275－2111　内線231）までお問合せください。

悪質な下水道の清掃・点検業者にご注意ください！

最近、みなさんのお宅を訪問し、下水の排水管の清掃、点検などを行う業者が営業活動をしています。なかには、町から頼まれたと嘘をついたりする悪質な業者もいます。

宅地内の排水設備については不必要な清掃を頼んだり、悪質な業者から高額な代金を請求されたりしないよう注意しましょう。

役場下水道課では宅地内の排水設備（下水道排水管・公共マス等）に関して、清掃・点検等を業者に依頼したり、委託することはありません。

排水設備の清掃を依頼する意思がなければ、きっぱりと断りましょう。

もし、契約してしまってもクーリングオフ等による契約解除ができる場合があります。

＊不審に思ったらご相談ください。役場下水道課（☎275-2111　内線236・237）まで

《トラブルを回避するための注意点》

＊むやみに玄関のドアを開けない。　＊勝手に作業させない。（ほんとうに必要か冷静に考える）

＊その場で契約はしない。（一人で契約せず、家族などに相談する）

＊役場との関係をにおわせたら身元の確認をする。（身分証明書の提示を求める、役場へ確認の電話をする等）

町立図書館からおすすめ

【一般図書】

背負い富士
山本　一力　　文藝春秋

苦難の乗り越え方
江原　啓之　　パルコ

叱ってほめて抱きしめろ！
松岡　修造　　学研

道路の決着
猪瀬　直樹　　小学館

晩年の美学を求めて
曽野　綾子　　朝日新聞社

【児童図書】

ケイゾウさんは四月がきらいです
市川　宣子　　福音館書店

タンチョウは悪代官か？
竹田津　実　　偕成社

すがたをかえるしずくのふしぎ
七尾　純　　国土社

しょうゆの絵本
たち　ひろし　　農山漁村文化協会

さかさのこもりくん
あきやま　ただし　　教育画劇

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。（☎ 275-7860）

スポーツ少年団紹介 ～サッカー～

今年ヴァンフォーレ甲府もＪ１に昇格し、その中には本町出身の“堀井岳也”というスタープレーヤーも活躍しています。

現在、昭和町サッカースポーツ少年団では、１年生から６年生まで46名の選手がサッカーを楽しんでいます。

今年度から１・２年生は遊びを取り入れ楽しく、３・４年生は正確な技術、５・６年生は技術と戦術といったような各年代にあった練習を取り入れながら、みんな楽しくサッカーを頑張っています。また、私生活でも自分で考え行動（自立）できる指導や、ルール・フェアプレーについても指導を行っています。

『健康のため』『サッカーを楽しみたい』『もっとサッカーを上手くなりたい』と思っている子どもたちを待っています。

練習日

火・木曜日	ＰＭ	5：50 ～ 7：20	押原小Ｇ（4年生以上）
土曜日	ＰＭ	1：30 ～ 4：30	西条小Ｇ（全学年）
日曜日	ＡＭ	9：00 ～ 11：30	西条小Ｇ（全学年）

文芸コーナー　川柳

夢を追い夢を求めて人は生き　森田　狂花

酔い心地満開桜に千鳥足　小沢　春男

少子化へ我が家の春の鯉幟　高野　夏子

当選へ夢又夢を追い続け　山本みよ子

なつメロのテープに眠る古里の夢　森田みづほ

今そこに卒寿の声を聞いた春　山本ひろ子

春眠の夢を破った軒燕　堀内　冨美

花吹雪車体に乗せて無人駅　小俣　芳枝

夢でいい亡き両親と旅したい　中沢　久子

幸多き我が人生を振り返る

園服が拗ねて手古擢りママを追い

夢抱いて宝くじ買う列に居る

途中下車夢のロマンがそこに有り

ほんのりと頬染めて初恋の味

夢かないやっと届いた新車乗り

歩き出す孫が摘み取るれんげ草

今日からはやっと他人の飯を食う

靴が鳴る人生の門出背を照らす

まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより　第106号

☆ふれあいパ～ティ～☆

昭和町結婚相談所は、独身男女に素敵な出会いのチャンスとなるよう「ふれあいパーティー」を毎年開催しています。普段周りにいない人に会えるって魅力ですよね。

プロフィールを交換することで相手のことを知り会話が弾むので、ほんの少し勇気を出して、新しい出会いを求めてみてはいかがでしょうか。

と　き　6月17日（土）午後1時～
ところ　昭和町総合会館2階会議室
対象者　結婚を考えている独身者（男性　30歳～45歳、女性　28歳～40歳）
参加費　1,000円（参加者全員へ記念品贈呈）締切り　6月9日（金）まで
申込み　町社会福祉協議会　結婚相談事務局（☎055-275-1881　FAX 275-8018）

ふれあいサロン

今回はふれあいサロン押越の紹介です。

4月から立ち上げられた新しいサロンです。4月18日に押越区公会堂にて行われたサロンでは、交通安全のお話と簡単な体操を交通安全指導員の方にしていただき、楽しい時間を過ごしました。地域のサポートで温かい雰囲気のサロンですのでこれからもたくさんの参加をお待ちしています。

赤十字事業 PART 1

・マークの意味

赤十字マーク（標章）はジュネーブ条約によって、紛争地域で負傷者の救護にあたる施設や機関が中立で、それを攻撃してはならないことを示す「保護の標章」とされています。

・血液事業

病気やけがなどで輸血を必要とする人のために、全国72ヵ所の赤十字血液センターではみなさんに献血をお願いしています。献血された血液は高度の検査を行って、安全性の高い血液製剤を24時間体制で医療機関に供給しています。

「赤十字の使命と活動 2006 日本赤十字社」より引用

お花見ふれあいランチ

去る4月11日（火）に社会福祉協議会の理事のみなさん、ボランティアグループ「六和会」のみなさんのご協力をいただき「お花見ふれあいランチ」が開催されました。

あいにくの雨となりましたが、コーラスを聴いたり一緒にフォークダンスを踊ったりと、とても楽しいふれあいランチとなりました。

▲フォークダンスサークルのみなさん

フラワーコール昭和のみなさん▶

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・（仮称）押原公園》

【第31号】

＊はじめに

日中の汗ばむほどの陽気とまだ肌寒い夜の涼風に、季節の変わり目を感じる今日この頃ですが、（仮称）：押原公園整備事業もいよいよ本格的な事業着手の段階へと進んでいます。

今回は、前号にてお知らせしましたとおり、具体的な公園の全体像を掲載いたします。

また、常永地区土地区画整理事業につきましても、早期の組合設立を目指し、関係機関との協議・調整を行い、積極的に事業の推進を図っています。

《都市公園整備事業》

昨年度から建設委員会において協議を重ね、基本的なレイアウトを右図のとおり決定いたしました。

◆ゾーニング

便宜上、町道440号線を境界に北ゾーンと南ゾーンに区分しています。

北ゾーンについては、東側（中央高速道路側）に天然芝のグラウンドを1面、中央に公園全体を見渡せる形で管理棟を配し、北側一体には自然と触れ合えるスペースとしてビオトープエリアを設けています。また、管理棟と天然芝グラウンド、及びビオトープエリアの間のスペースは、天然芝の多目的広場となります。南ゾーンには、東側に人工芝のグラウンドを1面、中央部分に天然芝の多目的広場を配しています。

◆防災機能

管理棟は防災センターの機能を有し、災害時の避難・救護・復旧等の指令拠点となります。北ゾーンの天然芝グラウンドは、救援物資や傷病者等を搬送する大型ヘリコプターの離着場として、南ゾーンの人工芝グラウンドは仮設住宅の設営地としてそれぞれ利用し、両ゾーンに配された多目的広場は、状況に応じて様々な用途に活用できるスペースとなります。

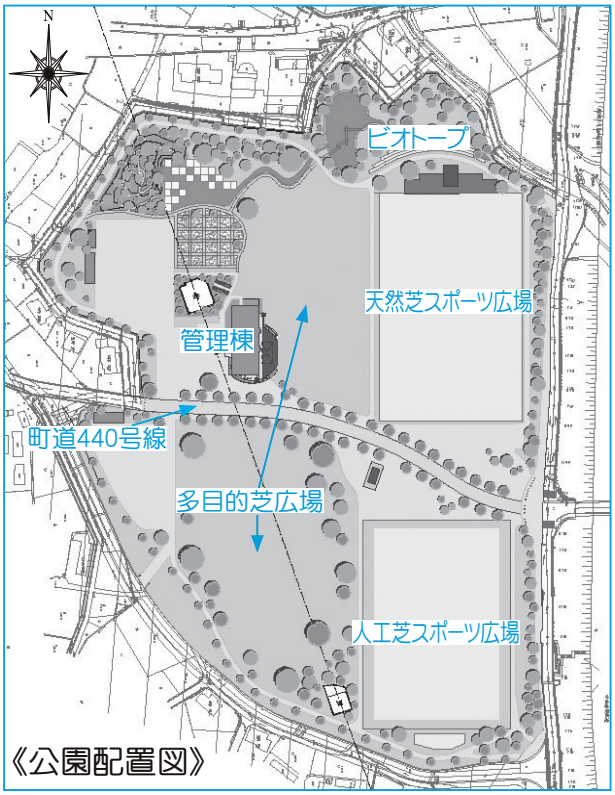

《公園配置図》

また、公園内には、備蓄倉庫・貯水タンク・簡易トイレの設営場所等、災害時に必要な様々な設備を整備します。さらに、公園全体を囲むように外周道路を整備することによって、全方向的な避難経路・緊急交通経路を確保する計画です。

《区画整理事業》
ー　権利の再調査について　ー

区画整理の進捗に合わせ、地区内では所有権移転が多くなってきました。

前回、準備委員会で権利調査を行ったのは平成17年1月のため、その後の権利移動については個別説明会等で確認し対応していますが全体が把握しづらい状況でもあります。

そのため、5月の連休明けから区画整理地内の約1,300筆の土地について、権利の再調査を行い、認可までの最終的な土地所有者や借地権者を確認したいと思います。

なお、その後の権利変動については、準備委員会又は昭和町役場都市計画課まで、ご連絡をお願いします。

【問合せ先】
《区画整理》
事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係
☎ 055-275-2111　内線 232・233
《地区計画・公園等》
事務局：昭和町役場都市計画課 開発指導係
☎ 055-275-2111　内線 231・234

学ぶ　育む　教える

きょういくしょうわ
教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 85 2006. 6

町教育委員会・中央公民館（☎ 275-3737）

甲府昭和高等学校

平成18年度入学式

4月7日（金）。桜の花に囲まれた華やいだムードの中、入学式が行われました。晴れやかな表情で校門をくぐる生徒たちの胸中は、さまざまな夢や希望に満ちあふれていたことと思います。

今年度は、238名の生徒が入学しました。昭和町の押原中学校からは35名の生徒が入学しています。

また新たに設置された「スーパー理数クラス」では、40名の生徒が理数系教科に係る専門的な知識の習熟に努めています。

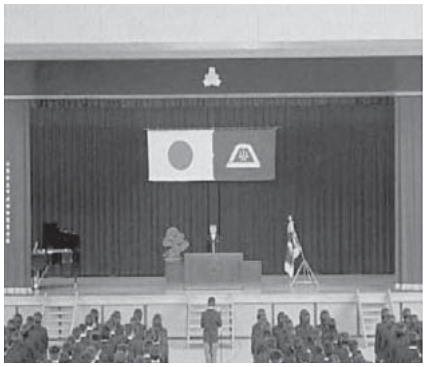

第一学年宿泊研修

新入生は、4月24日（月）から1泊2日の日程で、甲府昭和高校生としての心構えなどを学ぶため、河口湖で行われた宿泊研修会に参加しました。

入試制度の変更について

平成19年度から、入学者選抜方法が改変され、全日制の課程における入学者選抜の方法は、「前期募集」、「後期募集」、「再募集」の3本立てとなります。

「前期募集」は、これまでの「推薦入学者選抜」が希望する誰もが受験できる「自己推薦」へと姿を変えたものです。募集人員は、学校や学科によって異なりますが、本校では定員の30％以内とします。「後期募集」は従来の「一般入学者選抜」と内容を同じくするものです。「再募集」も従来とほぼ同様です。

「選抜方法」や「出願条件」等については、各高等学校ごとに定めていますので、詳細は各学校のホームページをご覧ください。

本校のホームページアドレス
http://www.kai.ed.jp/kofshowa/
（「山梨県立甲府昭和高等学校」で検索しても、ホームページにたどり着けます。）

町民会議

☆「あいさつ運動」の推進

子どもを守り健やかに育つような環境をつくるのは、親そして大人たちの責任です。

最も基本的なことは、子どもと向き合い自分ができる身近な事から、実行することだと思います。

まず、初めに人間関係を築くために「あいさつ」から…あいさつはお互いが気持ちよく生活するための最も基本になるものです。良好な人間関係をつくる基本です。

大人が手本になり、「おはよう」「こんにちわ」「元気かい」「ありがとう」の声をかけましょう。

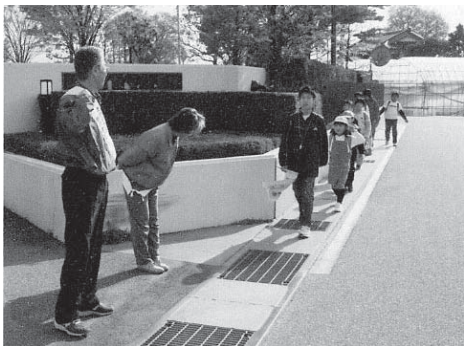

町でも各地区・地域各種団体が運動に積極的に取り組んでいます。

親、大人、地域の目で子どもを見守り「地域の子どもは、地域で守り育てる」を合い言葉に全町民で力強く推進しましょう。

☆「こども一一〇番の家」

看板を掲げ活動してくださっている家は、226戸を超えました。

毎日子どもを見守ってくださり、ありがとうございます。

現在、危険の抑止効果としてもその力を発揮しています。

「こども一一〇番の家」は子どもが困った事、危険等に遭遇したとき駆け込める「家」です。

◎どこにあるの（場所の確認）

子どもの通学路及び活動範囲を中心に保護者もお子様と一緒に確認してください。

（各学校で作成された防犯マップ等を参考にしてください）

◎子どもへの声かけ・見守り

子どもの下校時を特に意識して見守り、声をかけて欲しいと思います。（統計では下校時の1人になったとき、時間帯では午後4時～5時頃に事故が多く発生しています）

子どもには身を守る力をつけさせ、一一〇番の家、保護者、地域、町全体で子どもの安全を確保しましょう。

学校給食センター

学校給食費助成金支給制度について

町では、本年4月から、「昭和町学校給食費助成金支給制度」を設け、義務教育を現在同時に受けている児童生徒が、3人以上いる世帯の3人目以降の給食費を3人以上同時在学期間中に限り全額補助することといたしました。

対象となる学校は、小学校、中学校、養護学校・盲学校・聾学校小中学部が対象で、公立・国立大学法人付属学校、私立学校を問いません。但し、給食実施校であることが条件となります。

なお、この制度は、償還払制度（一旦支払った後で申請により戻ってくる制度）を採用していますので、該当児童生徒の給食費は通常どおり納入をお願いします。

町では申請後、納入状況を確認後、1年分を一括して指定口座に振り込みます。詳細については、学校給食センターまでお問合せください。

学校栄養士が変わりました

昨年1年間、押原小学校と西条小学校を担当していました伊藤佐智子学校栄養職員の退職と平成17年度末の教職員の人事異動に伴い、この4月から本センターに佐々木京子主任学校栄養職員が双葉中から着任されました。同先生には、押原・西条の両小学校の担当と町内全体の学校の食育の推進を担っていただきます。どうぞよろしくお願いします。

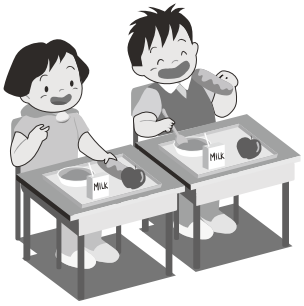

学校給食を食べてみませんか？

昨年度2回実施いたしました、町民のみなさんを対象とした学校給食の試食会とセンターの見学会を本年度も次の要領で開催します。

1 日　時
平成18年6月30日（金）
午前10時45分～
2 会　場
学校給食センター
（常永小学校斜め向かい）
3 定　員　20名
内　訳　団　体10名
個　人10名
4 費　用　240円（給食代実費）
当日納入となります。
5 申込受付　6月12日（月）から
電話でお申込ください。先着順定員になり次第締切ります。
各種問合せ　学校給食センター
（☎275-5306）

『蛍の名所・鎌田川』の復活にむけて！
＝昭和町源氏蛍愛護会からのお願い＝

源氏蛍の里・昭和

かつて、昭和の源氏蛍は、体長が大きく光も強いことから国の天然記念物に指定され、甲府盆地の初夏の風物詩として有名でした。

そんな蛍の名所《鎌田川》の復活を目指して、源氏蛍の保護育成に取り組んでいるのが昭和町源氏蛍愛護会（若尾敏夫会長）です。

『蛍の里』復活には

蛍が生きていくためには、コケの生えた川岸の岩、小石が水底にある流れ、保湿性・通気性に富んだ柔らかい川岸の土、湿度の高い空間と木立、真っ暗な闇。そして、餌のカワニナが蛍の数の200～300倍生息していなければなりません。現在の鎌田川は、この環境には程遠いのが現状です。

また、飼育室で、幼虫を養殖し、これを鎌田川に放流して成虫にしていますが、これは自生を促す為の活動であり、蛍の里を復活させることの一助に過ぎません。

蛍は決して水中の食物連鎖の頂点にあるのではなく、そこに暮らす多くの生物の一員に過ぎません。蛍生息の生態系は、水質、底質、岸の地形などと食べ物、天敵、仲間などの様々な要因の上で、蛍の発生数が決められます。こうした生態系全体に配慮しなければ、蛍が自然発生する川を復元したということにはなりません。そこに沢山の蛍が飛んでいるという光景だけを評価するのではなく、たとえわずかな数でも、生態系を配慮し維持した結果飛ばすことが出来た蛍と環境こそが大切なのです。この生態系全体を復元することは、時間もかかり容易なことではありません。

蛍は取らないで

昭和の蛍は、幼虫を放流して自生を促しているのが現状です。至る所で自生した蛍が川面を乱舞するようになれば、蛍狩りも可能です。その為にも成虫が発生した場所で産卵し、1年後また成虫として舞うよう、保護育成していく必要があります。

家に持ち帰っても、成虫として光を放つのは5日前後の短い命です。発生した蛍は、取らないで見守ってください。

蛍目撃情報を！

蛍は、大水で流されたり、舞って移動して新たな場所での産卵、発生もあります。

町内で蛍を目撃しましたら若尾愛護会長宅（☎275-3242）もしくは、事務局の町教育委員会生涯学習課（☎275-3737）までご連絡ください。

会員を募集中

愛護会員約60名の年会費と有志の賛助会費が活動資金です。河川清掃や水路整備などの作業から資金援助まで多くのみなさまの支えが必要です。

問合せ入会受付は、若尾会長または愛護会事務局までどうぞ。

教育委員会関係施設　学校給食センター（☎275-5306）　町立図書館（☎275-7860）
町立温水プール（☎275-9811）　総合体育館（☎275-1115）

乳幼児医療費助成金担当からのお願い

医療費請求に際しては、医療機関の証明書もしくは使用可能な領収書の貼付による２通りがございますが、領収書を貼付する場合は間違って提出するケースが多く見受けられますので特に以下の点に注意して請求をお願いします。

領収書貼付で請求する場合は、月ごと、医療機関ごとにまとめて請求書の裏にのりで貼付してください。

同じ月、同じ病院でも入院と通院は分けてください。

領収書はのり付けでお願いします。（ホチキス止め厳禁）

問合せ 役場町民窓口課　乳幼児医療担当（☎ 275-2111 内線 300）

町立図書館休館のおしらせ

町立図書館では、蔵書点検のため５月 30 日（火）から６月９日（金）の間、休館になります。長期の休館となり、ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。なお、休館中の本・ビデオ・ＣＤ等の返却は、正面玄関のブックポストにお願いいたします。事務所にご用の方は、図書館の裏口（北側）へお回りください。

『2006 ブックフェア』を開催します

６月の蔵書点検後、除籍処分になる本を無料でお持ち帰りいただけます。

日　時　６月 15 日（木）～ 18 日（日）午前 10 時～午後５時
　　ただし、15 日（木）のみ午後７時まで
場　所　町立図書館　視聴覚室
冊　数　好きなだけご自由にお持ちください

手づくり絵本巡回展

心をこめてつくった世界で一冊しかない手づくりの絵本が、今年も集まりました。ぜひ、お立ち寄りください。

日　時　６月 23 日（金）～ 24 日（土）午前 10 時～午後５時まで
場　所　町立図書館　視聴覚室

＊土・日に学習室として開放しています視聴覚室は、６月 17 日（土）・18 日（日）・24 日（土）ご利用になれません。ご協力よろしくお願いいたします。

以上の問合せは 町立図書館（☎ 275-7860）

南甲府警察署通信

振り込め詐欺に注意

電話を利用して親族、警察官、弁護士、職場関係者を装い、交通事故等に対する示談を名目に現金を振り込ませる「オレオレ詐欺」、郵便やインターネット等を利用して、架空の事実を口実として料金を請求する「架空請求詐欺」、融資内容の文書等を送付するなどして、申し込んできた人に対し、保証金名目に現金を振り込ませる「融資保証金詐欺」といった「振り込め詐欺」が多発しています。

これら振り込め詐欺は、電話やはがき等を郵送してきますが、あわてず、また、内容を鵜呑みにせず、警察や親族に相談するなどして事実かどうかを確認してください。

総合相談窓口は、

警察総合相談室（☎ 233-9110）

「法務局なんでも無料相談所」のお知らせ

あなたのお知りになりたい法務局の業務に関するどんな相談にもお答えします。

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務、人権擁護及び成年後見登記に関する事務等、住民のみなさま方の生活に深く関係する事務を取り扱っています。これらに関することで、疑問に思っていること、不明な点、お知りになりたいこと等がございましたら、法務局の職員がお答えする相談所を開設いたしますので、ご利用ください。

秘密は固く守られますし、事前の予約等特別な手続も不要です。

日　時　６月 25 日（日）午前９時～午後３時 30 分まで
場　所　甲府市北口１丁目２番 19 号甲府地方法務局
主　催　甲府地方法務局（☎ 252-7153）

ポジティブリスト制度が導入されます

今年５月 29 日から、改正食品衛生法が施行され、ポジティブリスト制度が導入されます。これによって、農薬の登録がない作物については一律基準という残留農薬基準が設定されます。このため、自己の不注意により、周辺の田畑で栽培されている農作物に農薬が飛散した場合、この基準を超過する可能性があります。

農薬を使用する場合は、農薬容器等に記載された使用方法、注意事項を遵守するとともに、周辺の農作物に農薬を飛散させないよう、下記飛散防止対策の励行に努めましょう。

飛散防止対策の具体例

＊農薬は風のない日、時間に使用する。
＊周辺作物と共通に登録のある農薬を使用する前に、使用時期、薬剤名等について連絡を行う。
＊飛散防止ネットを設置する等。

問合せ　山梨県農政部農業技術課（☎ 223-1618）

山梨県認知症高齢者介護者電話相談について

認知症の本人や家族に対しては、状態に応じた様々な支援が必要となります。これには、認知症の知識や介護技術といった事だけではなく、介護の困難さや周囲の偏見に対する苦悩などに対して精神面を含めた支援が非常に重要です。このため、認知症介護経験者による相談窓口を設置することにより、認知症の本人と家族を支援していくことを目的としています。

相談日　毎週金曜　午前９時～午後４時（年末年始、祝日除く）
相談電話番号　☎ 251-0001（山梨県社会福祉協議会）
問合せ　県福祉保健部　長寿社会課（☎ 223-1450）

国保ミニだより

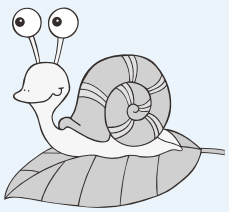

町が医療機関などに支払った３月分の医療費は、約 5,822 万７千円（前年同月比 4.7% の減）です。

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。

救急医療センター（☎ 226-3399）夜間救急診療…毎日午後７時～午前７時
小児救急医療…休日午前９時～午後７時…夜間午後７時～翌日午前７時

INFORMATION CORNER

第33回・フィールド・ワーク教室《南アルプス市の百霊場を巡る》

6年目に入る「フィールド・ワーク教室」は、平成の大合併で新しく生まれた新市や新町を訪ね、新たな町づくりや産業などを参加者自身の目と肌で確かめ、同時に、その市内にある「山梨百八霊場」を拝観します。1回目は南アルプス市です。定員に限りがありますので申込みはお早めにどうぞ。

日　時　6月24日（土）　午前9時～午後4時
予　定　昭和一南アルプス市内の第80番霊場～第88番霊場の7寺
参加費　500円（保険料等）
定　員　20名（定員になり次第締切ります）
申込み　6月5日（月）から電話にて受付開始

講座・現代と健康《何を食べたらよいか？牛乳はいらない》

山梨医科大学名誉教授・佐藤章夫先生の《日常茶飯健康学 - 2》

ほとんどのお医者さんは『牛乳は天然の完全栄養食品だ。みんな、毎日、少なくともコップ1杯ぐらいの牛乳を飲むべきでしょう』と言う。西洋人のように大きく強くなるには、肉を食い牛乳を飲まなくてはならない。日本人だって母乳だけで体重が3ヵ月で2倍になる。これが日本人の「牛乳神話」の始まりです。しかし、この牛乳や乳製品は日本人には必要ないどころか…

日　時　6月23日（金）　午後7時30分～
会　場　役場別棟会議室　参加費　300円（資料代）
申込み　6月5日（月）から電話にて受付開始

『日本語の教え方教室・全6回』

「町国際交流を進める会」と町教育委員会で連携して、「外国籍住民のための日本語教室」を開催していますが、今回新しく日本語の教え方教室を概論と実践の2コースで開催します。

月1回の概論を受講しながら、上記教室で講師として実践することも可能です。

この機会に日本語の教え方を学んでみませんか？

講　師　杉本 充江 氏（ヒューマンアカデミー日本語講師）
日　時　概論コース6月24日～11月25日毎月第4土曜日
（午前9時30分～11時30分）
実践コース6月15日～11月9日初回を除き毎月第2木曜日
会　場　町中央公民館2階　第1・3会議室
参加費　各コース1,000円（資料代）
申込み　6月5日（月）から電話にて受付開始

以上の申込み問合せは　町教育委員会生涯学習課
（☎275-3737内線267）まで

『リズムテコンドー教室』参加者募集！

日　時　7月18日（火）・25日（火）
8月1日（火）・8日（火）・22日（火）・29日（火）
場　所　町総合体育館　武道場
定　員　20人（定員になり次第締切ります）
参加料　500円（保険料）
その他　運動の出来る服装
申込み　町教育委員会生涯学習課（☎275-3737内線267・268）

平成18年度いきいき講座のお知らせ

講座名	講　師	準備するもの	日程
ビーズ教室 真夏の太陽に似合うあなただけのブレスレットやネックレスを作ってみませんか。	インストラクター 小野間寿子	ニッパー・平ペンチ 材料費 （2回分） 3,000円	6月26日（月） 7月10日（月） 午後7時30分～ 9時30分まで 2回
韓国語初級講座 ～挨拶や日常会話など～ 韓国語を知って韓国を百倍楽しんでみませんか。	李　順英 （イ　スンヨン）	筆記用具 テキスト 1,575円	7月4日(火)・11日(火)・18日（火） 午後7時30分～ 9時30分まで 3回

開催場所　町総合会館2階　働く婦人の家
受 講 料　無料（テキスト代と材料費は有料となります）
対 象 者　町内在住者（男女を問わず参加できます）
受付開始　平成18年6月5日（月）～20日（火）
午前9時～午後5時まで
申込みは原則として電話で受付をします。
＊土曜・日曜・祭日は除きます。＊定員はいずれも15名
問合せ　町働く婦人の家（総合会館）（☎275-6461）
役場いきいき健康課 児童家庭係（☎275-2111内線257）

エアロビクス教室参加者募集！

①『気軽にエアロ♪』（初心者向け）　日　時　【午後の部】
講師 曽根眞由美 先生 6月22日～7月20日（毎週木曜 全5回）
午後2時～3時30分
②『かんたんエアロ♪』（初心者向け）日　時　【夜間の部】
講師 保坂 貴子 先生　6月20日～7月18日（毎週火曜 全5回）
午後6時45分～8時
場　所　町立温水プール2階スタジオ　対　象　町内在住の成人
定　員　各20名（定員になり次第締切ります）
持ち物　利用回数券（3,000円）と上履き（ヒモ等で調節でき底が厚めのもの）をご用意ください。
申込み　6月11日（日）午前10時から受付します。
（電話またはプールのフロントにて先着順で受付いたします）
問合せ　町立温水プール（☎275-9811）

商工会からお知らせ

昭和町商工会では、町内の小売店・飲食店など中小商業の活性化に向けた基本計画を策定しました。

希望者にはこの計画書を配布いたします。

問合せ　昭和町商工会（☎275-3344）

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量

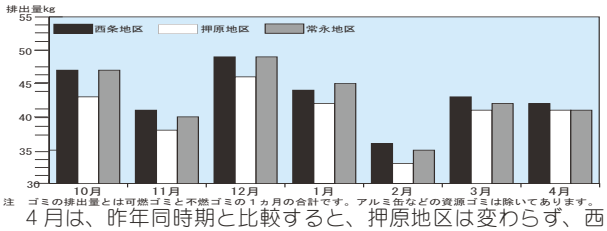

4月は、昨年同時期と比較すると、押原地区は変わらず、西条地区・常永地区は減少しています。また、3月と比較しても押原地区は変わりませんが、西条、常永地区は減少しています。Reduce（リデュース＝ゴミを出さない）Reuse（リユース＝ゴミを再使用する）Recycle（リサイクル＝ゴミを再利用する）の再確認や、ゴミの分別をしっかり行いゴミの減量を心がけましょう！！

歯科救急センター（☎220-1199）
夜間歯科救急診療…日曜、祝日午後5時～11時

広報しょうわ　2006年　6月号

みんなの広場　わが家の"アイドル"

三井（みつい）　瑛斗（えいと）くん

平成17年9月16日生（西条）
（父）猛樹さん（母）めぐみさん
☆いつもニコニコ　笑顔いっぱいのエイト☆お父さんもお母さんもエイトの事がだいすき。スクスク大きくなーれ♡

青柳（あおやぎ）　海玖（みく）ちゃん

平成17年8月30日生（押越）
（父）勇一さん（母）智恵子さん
パパとママの大好きな"海〟、気品よく高貴な石という意味の"玖〟、珊瑚の様なきらびやかな女性になってね。

わが家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係（☎２７５―２１１１内線２１２）まで

みんなの健康

今月は『押越区食生活改善推進委員』のみなさんから

家族の健康の基本は栄養のバランスから！

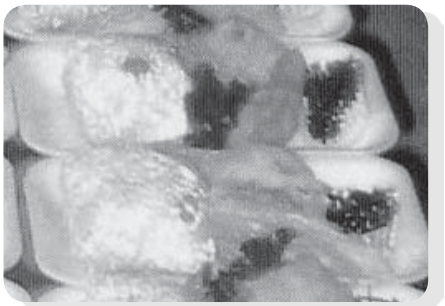

≪伝統食"やこうめ"≫

塩味

＊もち米　1升　＊大豆　1合

●作り方

1　もち米は洗って1晩水につけておきます。
2　大豆は煎って濃い目の塩水につける。（1晩）
3　米を蒸かしひといき上げたら大豆を入れて蒸かす。（塩水を2回位に分けて打水する）赤飯と同様に蒸かす。（40分位）

しょう油味

＊もち米　1升　＊大豆　1合
＊調味料（砂糖大　3　酒　1合　しょう油大11　水　1合）

●作り方

1　塩味と同じ。
2　大豆は焦げないように煎っておきます。
3　酒は鍋に入れ火にかけてアルコール分を飛ばします。
4　鍋に調味料を全部入れ1度沸騰させ、炒った大豆を熱い汁の中へ入れて1晩つけておきます。
5　米を40分位蒸かし大豆を入れ更に20分蒸かします。蒸け上がったら器に移し味をみながら、大豆のつけ汁を振り入れてよく混ぜ合わせます。（味は少し濃いくらいに作ると美味しいです）

≪手づくりがんも≫（4人分）

＊木綿豆腐　1丁　＊ベーコン　1枚（20g）
＊れんこん（5㍉角に切る）40g　＊にんじん（5㍉角に切る）40g
＊さやえんどう（斜めに切る）6g　＊長いも　60g
＊揚げ油　適量　＊塩・しょう油　少々
＊小麦粉　大1

●作り方

1　木綿豆腐は水気をよく切ってつぶしておく。
2　1にすりおろした長いもと塩、しょう油、小麦粉を合わせてよく混ぜ、野菜とベーコンの細切りを合わせる。
3　スプーンですくって低めに熱した油で揚げ、浮いてきたら温度を上げてきつね色にする。

＊まちの鳥＝ひばり
＊まちの花＝れんげ
＊まちの木＝乙女椿

まちの動き	
人口	16,420人（±0）
男	8,467人（＋5）
女	7,953人（－5）
世帯数	6,455戸（＋8）

5月1日現在　（　）内は前月比

チャイルドシート　対象者　町内に住所を有する、1歳未満の子供の保護者の方　利用料　無料
貸与事業　問合せ　役場企画行政課　行政係（☎275-2111　内線213）

発行■山梨県昭和町役場編集■企画行政課企画係
自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。

〒409-3880　山梨県中巨摩郡昭和町押越542番地2
☎055-275-2111　FAX 055-275-2109
URL http://www.town.showa.yamanashi.jp/